

京都大学	博士 (法 学)	氏名	長久 明日香
論文題目	グローバル化の中の日米二国間交渉－多国間レジームとの関係から－		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は日米二国間交渉の今日的な役割を解明することを主題とする。従来、日米二国間交渉は貿易摩擦を解決する場と捉えられてきた。しかし、日米貿易摩擦は重大な政治問題となることは少なくなり、また、多国間協力が進展し、一九九五年に成立したW T O (世界貿易機関) が高度に制度化され、貿易紛争はW T Oの紛争解決手続きによって解決されることが多くなった。こうした変化は「バイ (二国間) からマルチ (多国間) へ」の傾向として指摘されることが多い。しかし、現在も日米二国間交渉の枠組みは維持されている。本論はこの点に着目し、「グローバル化が進展する中で日米二国間交渉が維持されているのはなぜか、そして、現在の役割は何か」を検討し、結論として、グローバル化への対応は必ずしも多国間レベルの取り組みによるものだけでなく、二国間交渉を含めた様々な交渉、協力の形があることを示す。</p> <p>第一章では先行研究をレビューし、その問題点を指摘した上で、本論文の分析視角を示す。日米貿易摩擦を扱う先行研究は、二国間交渉を外圧と譲歩のパターンとにおいて理解し、二国間交渉の結果、輸出自主規制や市場秩序維持協定のような自由貿易原則に基づかない措置が合意され、自由貿易レジームであるG A T T (関税及び貿易に関する一般協定) を迂回する独自の合意がしばしば形成されると主張してきた。これに対し、本章では、こうした分析枠組みが今日の日米二国間交渉を理解する上では適切でない旨を指摘し、レジーム論の分析手法を応用し、かつまた消費者の政治的発言力の増大といった国内要因に留意しつつ、バイとマルチの関係が相互補完的にグローバル化を進展させるという新たな分析モデルを提示する。</p> <p>第二、第三章では第一章で提示した分析モデルを検証するために、自由化の進展の早い電気通信分野と伝統的に保護産業である農業分野での九五年以前の日米二国間交渉とそれ以後の二国間交渉を比較して採り上げ、二国間交渉の性質の変化を分析する。</p> <p>第二章では電気通信分野を対象とし、九五年以前の事例として、まず、電電公社調達問題とM O S S協議 (とそのフォローアップ協議) を分析し、1995年のW T O成立時に多国間レベルのレジームについて、I T U (国際電気通信連合) という各国の通信主権を最大限尊重する行政協力の枠組みがG A T S (サービス貿易に関する一般協定) の一部として取り込まれたことを踏まえ、1997年から2000年の日米接続料交渉の事例を詳細に分析し、本交渉において日米二国間の規制調和が主要な課題となったことを論証する。</p> <p>第三章では、農業分野を扱い、九五年以前の事例として、牛肉・オレンジ交</p>			

渉と日米コメ交渉を分析した上で、ウルグアイラウンドで農業貿易が本格的に取り組みられた結果、農産物の取引から生じる獣疫や病害から国民を保護するためのSPS措置が問題となるようになった点を指摘する。その後、BSEが欧州で発生し、リスクアナリシスに基づく食品安全行政やOIE（国際獣疫事務局）で設定されるBSEコード等新たなレジームが登場する中で、2003年のアメリカでのBSE発生を受けて開始された日米BSE交渉は、日本のBSE検査基準が争点とし、多国間レジームを前提として二国間の規制基準の調和を目指す交渉となったことを指摘する。

終章では、事例研究を第一章で示した分析視角に基づいて整理し直した上で本論文の分析の意義を示す。九五年以降の日米二国間交渉では、争点領域はそれまでの貿易規模をめぐる交渉から、接続料金や食品安全規制へと変化した。これは多国間レジームが包括性を増すに従い、貿易そのものについてはマルチの枠組みが効力をもつ一方で、国際的な規制についてはその具体的設定を特定国間交渉に委ねる傾向が生じたことに部分的によっている。また、国内産業保護のための強い影響力を持っていた「鉄の三角形」が弱体化し、対照的に消費者の影響力が増大したことによって、その利益を反映することが求められた点も指摘される。

従って今日の日米二国間交渉は、マルチとバイが相互補完的に機能するレジームコンプレックスの一例と見なすことができる。グローバリゼーションの進展は自由貿易の拡張を帰結するだけでなく、各国の国内事情を反映した再規制を要求する側面ももたらしたのであり、自由貿易の推進と再規制を調和させることはグローバル・ガバナンスのあり方でもある。日米二国間交渉の意義はこの要求に答える一つのチャンネルであり、そこに現代における特定国間交渉の意義を見出すことができると結論づけて、本論文は結ばれる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、1990年代後半以降の日米二国間経済交渉を理論的、実証的に分析し、その意義を明らかにせんとする作品である。

周知のように、日米間には戦後早い段階から貿易摩擦が生じ、二国間で繰り返し交渉が行われてきた。特に1980年代以降は貿易不均衡の大幅な拡大とアメリカの対日市場開放要求の激化によって貿易摩擦は深刻さを増し、日米経済交渉に関する研究も増大した。しかし1995年の自動車および自動車部品に関する交渉を境に日米経済摩擦は緩和され、この問題を対象とした研究も急速に減少している。

本論文の第一の意義は、上述のように政治的注目度が低下した90年代後半以降も日米二国間交渉が継続している点に改めて着目し、その性質を解明しようとした点にある。日米経済交渉の先行研究の主流は、交渉をアメリカによる外圧と日本の譲歩という相互作用の構図において捉えてきた。しかしこの枠組みでは、世界貿易機関(WTO)の発足に伴う多国間枠組みの充実と、日米経済関係の変化によって「外圧と譲歩」の構造が妥当性を減じた段階で二国間交渉が継続されている理由を十分に説明できない。本論文はこの点について、自由貿易体制を支える多国間枠組みの拡張によって特定分野に関する規制の国際的調和を図る必要性が増大しており、その点に二国間交渉の意義が存することを論証し、その存在理由を説得的に説明している。

第二に、本論文は近年の国際政治経済学の展開を十分に踏まえており、レジーム・コンプレックスやフォーラム選択といった関連分野で提唱された概念を用いつつ、日米二国間交渉の意義を理論的に表現する試みを行っている。本論文は、二国間交渉を一種のレジームとして捉え、多国間枠組みと相互補完的關係にあると見なすことで、従来の研究に新たな理論的知見をつけ加えていると評価できる。

第三に、本論文は、これまで国際政治経済学の研究では未解明であった90年代後半以降の日米経済交渉の実際について実証的にすぐれた分析を行っている。本論文の扱った主要な事例である、電気通信分野での接続料交渉や牛肉貿易に関するBSE問題の対応について、国際政治学の観点から実態の解明と分析を行った貢献は大きい。

他方、本論文が改善すべき点をもつことも指摘されねばならない。まず、様々な理論的概念の相互關係が十分に整理されておらず、著者が提示する理論的モデルは十分明瞭に表現できていない。また、本研究が日米二国間交渉以外の国際経済交渉に対して持つインプリケーションについても十分に展開できていない。

しかしこれらの点は、今後の研究課題とされるべき点であり、本論文の理論的、実証的意義を損なうものではなく、本論文の学術的意義は高く評価で

きる。以上の理由から、本論文は博士（法学）の学位を授与するのにふさわしいものと認められる。なお平成23年7月26日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。